

08 文部科学省 特区第12次 再々検討要請回答

管理コード	080080	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	地域の活性化を図るため、地域を限った大学獣医学部の設置の許可	都道府県名	愛媛県
		提案事項管理番号	1037010
提案主体名	今治市、愛媛県		

規制の所管・関係省庁	文部科学省 農林水産省
根拠法令等	「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」(平成十五年三月三十一日文部科学省告示第四十五号)
制度の現状	現在、獣医関係学部・学科の入学定員については、現行の養成規模により獣医師を供給すれば、必要となる獣医師総数を満たすとの考えに基づき抑制を行っています。

求める措置の具体的内容	平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取り扱いに関する基準」による獣医師の定員増の規制の地域解除
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>(具体的事業の実施内容)</p> <p>都市再生機構が行う今治新都市開発整備事業により整備した高次都市機能用地に、学校法人加計学園が、大学獣医学部を設置し、若者の流出により厳しさを増す地方都市に若者を呼び、大学を核として市域への食品産業や製薬・動物関連企業等の立地を促進することで地域再生を果たしたい。</p> <p>(提案理由)</p> <p>今治市、都市再生機構及び愛媛県は、3者で大学誘致に努めてきたが、大学立地は地の利(都市の利便や若者の人気)にその成否が左右されるといわれる中で不調に終わり、進学等に伴う若者の流出や人口減少により都市の活力の低下が続いている。そうした中で、現在、文部科学省が定員増を規制している獣医学部の設置を今治市において認めて頂ければ特区が地の利となって地域再生を図ることが可能になる。獣医学部(科)は、これまで約40年間新設されておらず、全国930人の定員の内、西日本には国公立大学の165人しか定員がなく、四国には1つも獣医学部がない。農林水産省が本年5月に公表した「獣医師の需給に関する検討会報告書」でも四国は産業系、小動物系とも将来の需要に対する供給が不足するとされている。このため、今治市において、新興の動物の伝染病や人獣共通の感染症に対応でき、また魚病学の研究を深めるなど先端的かつ特色のある人材養成を行いたい。懸念されている定員増に伴う獣医師の質の低下についても全国的な規制緩和でなく特区での限定的な定員増であればあまり影響はないもの考えられる。今治市及び愛媛県は、大学誘致と大学を核とする企業誘致で地域再生を図り、将来の四国地域における獣医師の需給緩和に寄与する特区を提案する。</p>

## ○各府省庁からの提案に対する回答

提案に対する回答	措置の分類	C	措置の内容	Ⅲ
<p>獣医関係学部・学科の入学定員に係る規制の在り方については、基本的には、全国的な獣医師の需給バランスを踏まえて全国的な対応として検討することが適切であると考えます。</p> <p>なお、獣医関係学部・学科の入学定員の検討にあたっては、ご指摘のありました「獣医師の需給に関する検討会報告書」の内容を十分に踏まえることが必要であると考えています。</p> <p>同報告書においては、複数の前提条件に基づく獣医師の需給見通しが示されており、総体として今後獣医師が不足するか否かは、犬猫1頭当たりの診療回数、小動物獣医療の効率化、飼育動物の飼養頭数等の前提条件によって、供給が不足する場合から供給が過剰となる場合まで獣医師全体の需給は変化するものの、そのうち、産業動物診療獣医師については、今後不足する傾向にあるとしています。</p> <p>また、同報告書においては、獣医師の活動分野、地域偏在が発生する要因や獣医師免許保有者の一定割合が獣医事に従事していない要因をより詳しく分析し、これを是正する取組みを強化すべきことが指摘されており、これらの取組等の状況も踏まえ、獣医師の確保の観点や獣医学教育の国際的水準の確保等の観点も踏まえつつ、関係各方面とも調整の上、獣医関係学部・学科の入学定員について慎重に判断していく必要があると考えます。</p>				

## ○再検討要請及び再検討要請に対する回答

再検討要請	<p>貴省回答より、関係各方面とも調整の上、獣医関係学部・学科の入学定員について慎重に判断していく必要がある、とのことだが、今後の具体的な調整等のスケジュールを回答されたい。</p> <p>また、併せて右の提案主体の意見について回答されたい。</p>			
提案主体からの意見	<p>地方都市が、大学誘致により若者を確保し地域再生を図る場合、学生の確保が難しいため、志願倍率の高い学部・学科を求める必要がある。獣医関係学部・学科は、約40年間定員が規制され、平均志願倍率も約20倍と高倍率のため、特区により入学定員の規制の解除を地域に限定して行っていただくことで、地方の再生や活性化を応援していただきたい。また、獣医師の偏在は現在の東高西低(人口約半数の西日本で18%)の養成機関の配置がその要因の一つであると考えられ、今回の提案は、四国ブロックの獣医師の安定的な需給に寄与すると思われるため、この点も踏まえて地域限定での緩和を検討いただきたい。</p>			
再検討要請に対する回答	「措置の分類」の見直し	C	「措置の内容」の見直し	Ⅲ
<p>獣医関係学部・学科の入学定員に係る規制の在り方については、獣医師の活動分野、地域偏在が発生する原因や獣医師免許を保有しながらも獣医事に従事していない要因の分析、是正のための取組みを踏まえつつ、基本的には、全国的な対応として検討することが適切であると考えます。</p> <p>今後は、獣医関係学部・学科の入学定員に係る規制について、農林水産省を含む関係方面とも連携し、獣医師確保の観点や獣医学教育の国際的水準の確保等の観点も踏まえつつ、慎重に検討していきます。</p>				

## ○再々検討要請及び再々検討要請に対する回答

再々検討要請	<p>貴省回答より、獣医師の活動分野、地域偏在が発生する原因や獣医師免許を保有しながらも獣医事に従事していない要因の分析、是正のための取組みについては、どの省庁が行うべきか、基本的には、全国的な対応として検討することが適切であるとする理由、及び農林水産省を含む関係方面と連携し検討していく今後の具体的なスケジュールについて、右の提案主体の意見を踏まえ再度検討し回答されたい。</p>			
提案主体からの再意見	<p>獣医師の活動分野、地域偏在が発生する原因は、処遇や養成機関の立地の偏在にあり、獣医事に従事していない獣医師免許保有者への取組みを是正しても、四国における供給不足の解消にはならないのではないかと懸念されている。</p> <p>国際水準に対応した養成機関の新設は、適正な競争を誘引し、教育水準を向上させると考えられないか。</p> <p>「全国的な対応として検討することが適切」とのことであるが、特区では対応できないとする具体的な理由は何か。また、全国的な対応として今後検討されるならば、そのスケジュール、結論の目的を明らかにされたい。</p> <p>なお、獣医関係学部・学科の入学定員に係る規制を検討するに当たり、農林水産省と具体的にどのような連携をするのか。</p>			
再々検討要請に対する回答	「措置の分類」の再見直し	C	「措置の内容」の再見直し	Ⅲ
<p>獣医関係学部・学科の入学定員について所掌する文部科学省においては、獣医行政を所掌する農林水産省による将来の獣医師の必要数の推計などを十分に踏まえ、判断することとしています。</p> <p>本入学定員の在り方を検討するにあたっては、昨年5月に農林水産省が公表した「獣医師の需給に関する検討会報告書」の内容を十分に踏まえつつ、獣医師資格は全国共通であることから、基本的には、全国的な獣医師の需給バランスを踏まえて全国的な対応として検討することが適切であると考えます。</p> <p>しかしながら、同報告書においては、複数の前提条件に基づく獣医師の需給見通しが示されており、産業動物診療獣医師については、今後不足する傾向にあるが、総体として今後獣医師が不足するか否かは、犬猫1頭当たりの診療回数、小動物獣医療の効率化、飼育動物の飼養頭数等の前提条件によって、供給が不足する場合から供給が過剰となる場合まで獣医師全体の需給は変化するものとされており、明確な供給不足あるいは供給過剰といった見解は示されていません。</p> <p>また、同報告書においては、獣医師の活動分野、地域偏在が発生する要因や獣医師免許保有者の一定割合が獣医事に従事していない要因をより詳しく分析し、これを是正する取組みを強化すべきことが指摘されております。</p> <p>文部科学省としては、農林水産省が今後行う獣医師の活動分野、地域偏在が発生する要因や獣医師免許保有者の一定割合が獣医事に従事していない要因の分析及びこれらを是正する取組等の状況や、平成22年を目途に農林水産省で定める獣医療法に基づく獣医療の提供体制の整備のための基本方針に関する議論の動向等も踏まえ、関係各方面から獣医師の確保の観点等の意見をお聞きしながら、また、併せて獣医学教育の国際的水準の確保の観点にも留意しつつ、獣医関係学部・学科の入学定員の在り方について、検討を進めていきたいと考えています。</p>				